

指定管理者による施設管理及び実績状況評価票（令和4年度）

		所管部課	文化スポーツ・観光課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	須崎市立市民文化会館			
(2) 施設条例	須崎市立市民文化会館の設置及び管理に関する条例			
(3) 設置目的	明るく豊かな市民生活の向上に寄与するとともに、文化事業を推進する施設として、須崎市立市民文化会館(以下「文化会館」という。)を設置する。			
(4) 施設概要	1階 大会議室兼展示ホール、中会議室、小会議室、和室、事務室、WC 2階 多目的大ホール、調整室、小会議室、WC 3階 多目的大ホール2階席、WC、機械室 4階 機械室 その他 第一駐車場、第二駐車場、第三駐車場			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	須崎商工会議所			
(2) 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
(1)施設の管理運営に関すること (2)施設及び設備の維持管理に関すること (3)文化振興事業に関すること (4)その他				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼働状況等を記入）				
項 目		令和3年度	令和4年度	備 考
実績	大ホール	5,275人	8,395人	
	大会議室(A)	4,316人	5,335人	
	大会議室(B)	5,927人	6,988人	
	小会議室	1,509人	1,669人	
	和室	408人	381人	
	中会議室	2,013人	3,010人	
利用者計（人）		19,448人	25,778人	
4 収支の推移（決算額）				
項 目		令和3年度決算 (指定管理者)	令和4年度決算 (指定管理者)	備 考
委託料（指定管理費）		47,672,525	50,982,566	
文化振興事業収入		0	32,765	
文化振興事業繰越金		4,353,930	4,173,103	
雑入		156	135	
収入計（円）		52,026,611	55,188,569	
人件費		22,011,314	22,391,980	
施設管理費		24,946,447	29,796,589	
文化振興事業次期繰越金		4,173,103	3,000,000	
支出計（円）		51,130,864	55,188,569	
収 支（円）		895,747	0	

5 評価（令和4年度の状況）

- A 基準や目標を上回り優れている
- B 適正に行われている
- C 概ね適正に行われているが一部課題がある
- D 仕様書等が遵守できていないなど、改善が必要である

(1)施設の管理運営に関すること

B 適正に行われている

- ・現在常勤職員4名と非常勤職員1名の5名体制となっており、祝日や土日の営業時間においても職員による利用者への対応を適切におこなっている。
- ・職員の配置及び利用者に対する利用上の説明や指導は適正に行われている。

(2)施設及び設備の維持管理に関すること

B 適正に行われている

- ・職員による日常的な維持管理のほか、専門業者に委託契約した場合の指示等、施設及び設備等の維持管理は適正に行われている。

(3)文化振興事業に関すること

C 概ね適正に行われているが一部課題がある

- ・新型コロナウイルスの影響が大きいとは考えるが、文化振興事業が令和2年度から減少しており、行っている事業も固定化されているように見受けられる。また、文化振興事業費も近年は繰越が状態化していることは改善すべきと考える。今後は、新たな事業を行い市民の文化芸術に触れる機会を増加させてもらいたい。

(4)その他

B 適正に行われている

- ・消防法に規定する防火管理者及び火元責任者を配備し、防火及び緊急時の安全管理マニュアルを策定及び職員に万一の場合の対応策の訓練等を実施している。
- ・個人情報の適正な取り扱いに留意し、職員に周知・徹底ができています。

総合評価

B 適正に行われている

- ・指定管理業務仕様書等に基づき、適正に行われている。
- ・文化振興事業については、民間としての事業経験等を活かし、新たな事業を行ってほしい。